

平成23年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成23年1月27日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 森田 義男 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 平成23年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本方針(案)について

日程第4 報告事項1 瑞穂町郷土資料館の在り方に関する提言について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番戸田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 協議事項1 平成23年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本方針(案)について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を願います。

岩本教育長 協議事項1 平成23年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本方針(案)について、ご説明を申し上げます。平成23年度瑞穂町教育委員会の教育目標及び基本方針を策定する必要があるため、ご決定いただきたくご協議をお願いいたします。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、よろしくをお願いいたします。

教育部長 瑞穂町教育委員会の教育目標は東京都教育委員会の教育目標を機軸とし、平成19年度に大幅な見直しをいたしました。また、今回は第4次瑞穂町長期総合計画の策定に伴い、長期総合計画と教育目標の整合性を図るとともに、文言整理を行いました。朱書き部分が変更点になります。ページごとに説明をいたします。

1 ページ目の最終段落に第3次長期総合計画の将来都市像を記載していましたが、第4次長期総合計画が策定されたことに伴い、新しい将来都市像としました。

2 ページ目、基本方針1の(6)において、「スクールソーシャルワーカーの活用」を重要な位置付けとして追加しました。

3 ページ目、基本方針2の(9)において、「教育環境を整備する。」を追加しました。その他、文言整理をしています。(11)において、「さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。」を追加しました。これは、防衛省の再編交付金を活用して、教育環境の整備を図るものです。その他、文言整理をしています。

5 ページ目、基本方針3の(4)において、「学校施設の整備を図る。」とし、その後段部分は、平成22年度で全小中学校が耐震化済みとなりましたので削除しました。つづきまして、(12)の校庭芝生化事業の施策ですが、協働の観点から「校庭の芝生化を推進し、芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図る。」に修正しています。その他、文言整理をしています。

7 ページ目、基本方針4でございますが、大幅に修正等をしています。(1)において、生涯学習推進計画を平成22年度中に策定することとなっておりますので、その計画の内容を反映したものとするため、「子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。」に修正しています。続きまして、(2)において、「などを通して、地域の教育力の向上に努める。」に追加及び修正をしています。つづきまして、前年度の(6)を削除し、以下の施策を繰り上げています。(6)として、「芸術・伝統文化・スポーツなどに親しむために、」及び文末の「町制施行70周年事業や交流事業などを展開する。」を削除し、「モーガンヒル市からの中学生を受け入れるなどの交流事業を展開する。」というふうに明確化し追加しています。つづきまして、(10)において、「瑞穂町スポーツ・レクリエーション計画に

基づいた」を削除しています。(11)において、第68回国民体育大会の後に「スポーツ祭東京2013」を追加し、「町民へ周知するとともに、ソフトボール競技会場を整備する。」に修正しています。(12)は「瑞穂町総合型地域スポーツクラブを町民に周知し、活動拠点の整備や運営を支援する。」に修正しています。なお、総合型地域スポーツクラブは平成23年度からスタートする予定です。(13)は「スカイホールについては、外壁等改修工事を実施するとともに、改修計画を立てる。」を最後に加えます。(14)は「その活用を通して」を追加しています。最後に(16)として、「(仮称)長岡コミュニティセンターに整備される多目的ホール、トレーニング室及び図書室の有効活用を図り、町民の生涯学習を支援する。」を追加しています。

また、基本方針4につきましても、文言整理を行っています。

用語の説明としまして、(1)として、スクールソーシャルワーカーを追加しています。また、(3)の総合型地域スポーツクラブにつきましても、内容を修正しています。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 1点目、第4次長期総合計画の将来都市像ですが、いきなりここで表記されても分かりにくいと思います。2点目、3ページ目の(4)の新学習指導要領における英語教育・情報活用ですが、教育目標なので細かく記載する必要はないのですが、具体的にはどのように考えているのでしょうか。3点目、7ページの(2)における仕組みづくりですが、現時点の具体策はどのようなものなのでしょうか。4点目、8ページの(12)において、5月スタートということですが、経過や事業規模等についてご説明をお願いします。

岩本教育長 1点目につきましてもお答えします。委員おっしゃる通り、長期総合計画についてご存じでない方には、唐突過ぎると思います。記載方法について検討いたします。

教育部長 1点目につきましても、長期総合計画に基づく見直しであり、第4次長期総合計画の将来都市像であることがわかるように、住民の方々にわかりやすい形で示すこととします。

学校指導課長 2点目につきましては、学校では、学習指導要領と教育課程編成基準に基づき、英語教育や情報活用について編成します。

社会教育課長 青少年問題協議会地区協議会の事業を進めていくことが1つにあります。また、自治会との協力も必要と考えています。

社会教育課主幹 準備委員会及び運営委員会を開催してきました。平成22年度中に総会を開きまして、立ち上げる予定です。総会は2月後半を予定しています。平成23年度から本格スタートとなります。

町としましては運営を支援していきます。武道館の1室を事務室として提供し、体育施設を使いながら事業展開をし、スポーツクラブを周知するためにパンフレットを活用しPRしていきます。会費は、年会費で一般5,000円、小・中学生は3,000円としてクラブを運営していきます。

種目はスポーツ吹き矢、ローンボウルズ、バスケットボール等の7種目を予定しています。

森田委員 総合型地域スポーツクラブがスタートしますが、実際のところ、町の金銭的援助は難しいと思う。基本、自主運営ということになると思います。そうすると、会員の募集が大事になってきます。会員増を図るにはPRが重要です。現時点では、スポーツクラブの姿があまり見えてこない。このままでは、集まらないような気がします。早めに示してほしいと思います。拠点を武道館としますが、初めは町の金銭的な援助が必要と考えます。

社会教育課主幹 町でも支援をしていくという計画です。施設の提供及び整備を予定しています。施設の整備は、武道館を事務所として使用できるようにし、備品等を整備する予定です。クラブの運営にあたりましては、日本体育協会からの補助金が400万円あり、5年間補助を受けられる予定になっています。この補助金で運営していく予定です。また、クラブマネージャーを週4回配置し、受付等をしてもらいます。本日運営委員会を開催し、方針等を決定する予定です。

教育部長 クラブのPRにつきましては、体育祭でも行いました。また、子ども議会においてもPRを行いました。今後、

インターネットによる発信も充実させていきます。2月の総会がポイントとなると考えております。会員を募り、自主運営できるよう進めていきます。

森田委員 要望としてですが、先進クラブでは、あまりスムーズにっていないようです。メニューが体育協会や自治体の事業と重複しており、有料と無料という差がでてきます。補助金があるとはいえ、最終的には自主運営となるので、今ある事業とのバランス、魅力アップを図る必要があります。

また、教育目標全体としてですが、目標や方針を策定した場合、えてして作って終わりということが多くあります。そのようにならないよう、教育部内に浸透させることはもとより、学校現場にも浸透するようにしてほしい。目標というからには達成ということが必要となります。創意工夫を重ね進めてほしい。

教育部長 東京都の教育目標や町の総合計画を見すえながら努力していきます。

戸田委員 方針1と2で4点質問します。1点目、方針1の(6)において、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーとありますが、問題等があった場合、連携して対応するのでしょうか。それとも個別対応となるのでしょうか。それぞれの役割を教えてください。2点目、同じく方針1の(7)、不登校生徒が中学校に多いと聞きますが、具体的にどのような対策をするのでしょうか。3点目、方針2の(5)において、外国語活動の記載がありますが、学校訪問した際の印象では、小学校は外国人による英会話、中学校は少人数による指導という感じでした。小学校と中学校の連携はどのようにするのでしょうか。4点目、同じく方針2の(12)において、鑑賞教室の充実とありますが、各学年に応じた的確に実施されるのでしょうか。

学校指導課長 1点目につきましては、スクールカウンセラーと教育相談員はカウンセリングをします。スクールカウンセラーは東京都が直接派遣し、教育相談員は町で直接嘱託員として雇用しています。両者とも臨床心理士の資格を有しています。スクールソーシャルワーカーは問題等の未然防止、問題が発生した場合における関係者との連絡調整を図ります。3者の連携は必要と考えており、学期に1回集まり、協議しています。また、いろいろな問題に連

携して対応しています。

2点目につきましては、適応指導教室は学校復帰を目指しています。1月に1名学校に復帰しました。学校に近い体制で、教員免許を持った指導員を配置するとともに、学校との連携を図っています。また、学校と月1回連絡調整を行っています。

3点目につきましては、小学生は外国語活動としています。中学校は教科としての英語としています。小学校は教科の前倒しではなく、導入と位置づけ、動機付けることを目的としています。また、小中の連携は必要であり、小中の教員がそれぞれ授業を見に行くことが重要で、中学校区ごとに連絡会を立ち上げ進める計画です。

4点目につきましては、音楽鑑賞教室は小学校高学年と中学生がスカイホールに集まり鑑賞します。演劇鑑賞は小学校が演目を選び、学校に来てもらいます。ミュージカルと歌舞伎につきましては、中学校1年と2年で実施しています。年齢に応じたものを実施するとともに、学校の要望と合わせて実施しています。

戸田委員

方針3と4において4点質問します。1点目、方針3の(8)の学校運営連絡協議会とありますが、何回開催し、構成員はどのようになっているのでしょうか。2点目、方針4の(1)、環境の整備と仕組みづくりとありますが、どのようにしていくのでしょうか。3点目、同じく方針4の(4)、放課後子ども教室ですが、参加者と事業数が減ってきていると聞いていますが、実際はどうかのでしょうか。また、どのように充実させていくのでしょうか。4点目、同じく方針4の(8)において、図書館機能の充実を図るとありますが、具体的に来年度取り組む予定の事業がありましたら教えてください。

また、要望としてですが、図書館が勧める「一押し」ですが、ホームページで紹介するとともに、図書館内に掲示をしてほしい。

学校指導課長 1点目につきましては、会議の開催回数は、原則年3回としていますが、学校により増えたりします。学校が委員を選出し、委員会が委嘱します。構成員は15名から20名で、学校の管理職、PTA、地域の方として町

内会長 , 駐在所の方等が委員になっています。校長の学校経営に提言をもらい , 特に生活指導に有効と考えます。

社会教育課長 2点目につきまして、環境の整備ですが、施設を使いやすくするとともに、新しい施設を整備することもあります。現在は、スカイホール、生涯学習センター、地区会館等を利用してもらっている状況です。仕組みづくりとしましては、人材の活用を考えています。ジュニアリーダーの育成、担い手研修等、リーダーとなる人材の養成を進めていきます。

3点目につきましては、平成21年度の状況ですが、参加者数・事業数とも若干減ってきています。ただ、子どもたちは楽しみにしています。毎日実施してほしいという要望もありますが、地域の方が学校に入って進めていますので、地域の方のできる範囲で充実させていきたいと考えています。

図書館長 4点目につきまして、貸出予約ですが、蔵書以外もできるようにしようと考えています。西多摩の広域利用に加え、事業交流も模索していきたいと考えています。要望につきましては、実現できるように進めていきます。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これよりお諮りします。協議事項1については、将来都市像の説明を加えるということ以外は、原案どおり承認することに異議はありませんか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認しました。つづいて、日程第4 報告事項1 瑞穂町郷土資料館の在り方に関する提言について、を議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項1 瑞穂町郷土資料館の在り方に関する提言について、報告いたします。瑞穂町郷土資料館の在り方研究会より、平成22年12月28日に提言を受理しましたので報告するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、よろしく願いいたします。

図書館長 提言をご覧ください。「1 はじめに」としまして、記載の4項目について検討しました。次に、「2 瑞穂町郷土資料館のあゆみと現状」としまして、郷土資料館のあゆみ、郷土資料館で行っている主な事業、郷土資料

館が現在かかえる課題をまとめました。次に「3 新郷土資料館の理念と主題の提言」としまして、新しい瑞穂町郷土資料館においては、敷地面積・建物面積を最大限に有効に用いて、これまでに収集してきた資料を良好に保管し、調査研究を行い、従来以上に広範なデータを公開し、豊かな自然と歴史を有する町の発展に寄与することを最重要と位置づけることが大切、とまとめました。

最後に「4 郷土資料館建設についての提言」としまして、建物の構造、活動に必要な施設、施設の必要理由をまとめました。

また、附属資料としまして、新郷土資料館の理念、新郷土資料館の主題と解説、現瑞穂町郷土資料館のあゆみ、瑞穂町郷土資料館の在り方研究会構成員名簿、瑞穂町郷土資料館の在り方研究会要綱を添付しております。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

清水委員 新しい郷土資料館が何を指すのかが重要だと思います。3点お伺します。1点目、郷土史なのか歴史民俗と
いうように民俗まで含めたものなののでしょうか。2点目、新資料館のモデルはあるのでしょうか。3点目、民俗
の担当者の募集を見ましたが、担当者はいるのでしょうか。

図書館長 1点目につきましては、歴史、民俗に自然も加えたものとして、郷土理解を進めていきたいと考えています。
2点目につきましては、モデルは特にありませんが、近隣の資料館等を参考にしていきます。3点目につきましては、資料館には農具等の民俗資料がかなりあります。希望ではありますが、民俗に詳しい嘱託員を募集しました。現在、1名の民俗を担当する学芸員がいます。

清水委員 民俗の考え方ですが、農具とかだけではなく、信仰や年中行事ということでの民俗についての考えを教えてください。

図書館長 年中行事や信仰も含めて民俗資料と考えています。箱根ヶ崎の獅子舞も調査していますし、そのようなことも含めて進めていきます。

- 森田委員 観光やレクリエーションで町を訪れた人に見せるものがほしい。町に目玉となるものがあるかということを見ると、先ほどの清水委員も話されていましたが、どういうものを目指すかが重要となってくると思います。いろいろと考えてもらいたい。
- 図書館長 資料の4ページにありますように、狭山丘陵（自然および遺跡等）、源流（狭山池、残堀川、不老川等）、里山（狭山丘陵および長谷部新田等）、街道（日光街道、青梅街道、岩蔵街道、伊奈街道、所沢街道等）の4つをキーワードとして進めていきたいと考えています。また、町を知る場として提言をもらっています。
- 清水委員 どう見せるかということも重要です。映像を活用している事例が多くあります。新資料館ではどのような工夫をされるのでしょうか。
- 図書館長 展示につきましては、現在の資料館においても以前から指摘を受けています。リピーターを増やすことが必要と考えています。随時、展示内容を変える、企画展・特別展の展開を考えています。また、データベース化した資料を活用し、映像にして見せることも検討したいと考えています。次年度以降に計画を立てていきます。
- 教育部長 新資料館用地は、耕心館と少年サッカー場と隣接しています。それらの施設との一体的活用や町が計画している回廊計画にも位置づけるなど、大きな視点で施設を整備していきます。中身につきましては、十分に時間をかけて研究していきます。
- 戸田委員 3点お伺いします。1点目、構成員はどのような方々ですか。2点目、設備内容は4ページに示されている内容でよいのでしょうか。3点目、小学校及び中学校のどこかの学年で資料館を訪問することになっているのでしょうか。
- 図書館長 1点目につきましては、附属資料の9ページの構成員名簿のとおりです。自然科学分野では、自然科学同好会の黒田氏に知識経験者として参画してもらいました。2点目につきましては、あくまでも提言ということで、今後、予算等も考慮し検討していきます。3点目につきましては、学校の訪問はあります。先日も、一小の4年生

が来ました。ただ、資料館はそれほど広くないので、2クラス来た場合、資料館の見学と図書館の見学を交代で行っています。

戸田委員 資料館を見学するのはカリキュラムとして組まれているのでしょうか。

学校指導課長 2年生では昔の暮らし、3年生では私たちの瑞穂町として学習することになっています。また、3年生では地域のこと、4年生では公共施設について学習します。目的に応じて、各学校が見学に行っています。新資料館が完成すれば、いろいろと位置づけられます。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項1を承認いたします。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成23年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時10分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員